

第5章 基本的取組

第4章で掲げた本県の将来像「自然に寄り添い、自然と共に生きるふるさと宮城」を実現するためには、本県に関わりのある様々な主体が分野や地域を越えて連携し、具体的な行動を起こし、継続して取り組むことが不可欠です。

本章では、将来像を実現するための基本的な考え方を「3つの基本方針」とし、その基本方針と第3章で取り上げた課題を踏まえて行う具体的な取り組みとして「10の基本的取組」を整理しました。また、取組の成果をわかりやすくするために、10の基本的取組それぞれについて「指標(数値目標)」を設定しました。中でも基本方針ごとに、宮城県の特色がある指標、生物多様性の保全上特に重要な指標を「主要指標」として位置づけています。さらには、各取組に関連するSDGsの目標を、3つの基本方針ごとに明確にしました。

なお、生物多様性に対する社会的な認知度はまだ低く、本県においてもその考え方が十分に共有されていない面があると考えられることから、基本的取組の推進に際しては、様々な機会を通じて本県の生物多様性の現状や課題、私たちの生活と生物多様性との関わりについての情報を発信し、県民の理解を深めることに留意します。

コラム みやぎ環境税

みやぎ環境税は、宮城の豊かな環境を適切に保全し、次の世代へ引き継いでいくために、喫緊の環境問題に対応する施策に充当する財源として、平成23年4月から導入されています。課税期間は平成28年3月までの5年間の計画でしたが、喫緊の環境課題への取組を継続していく必要があるとして、令和3年3月まで延長されています。

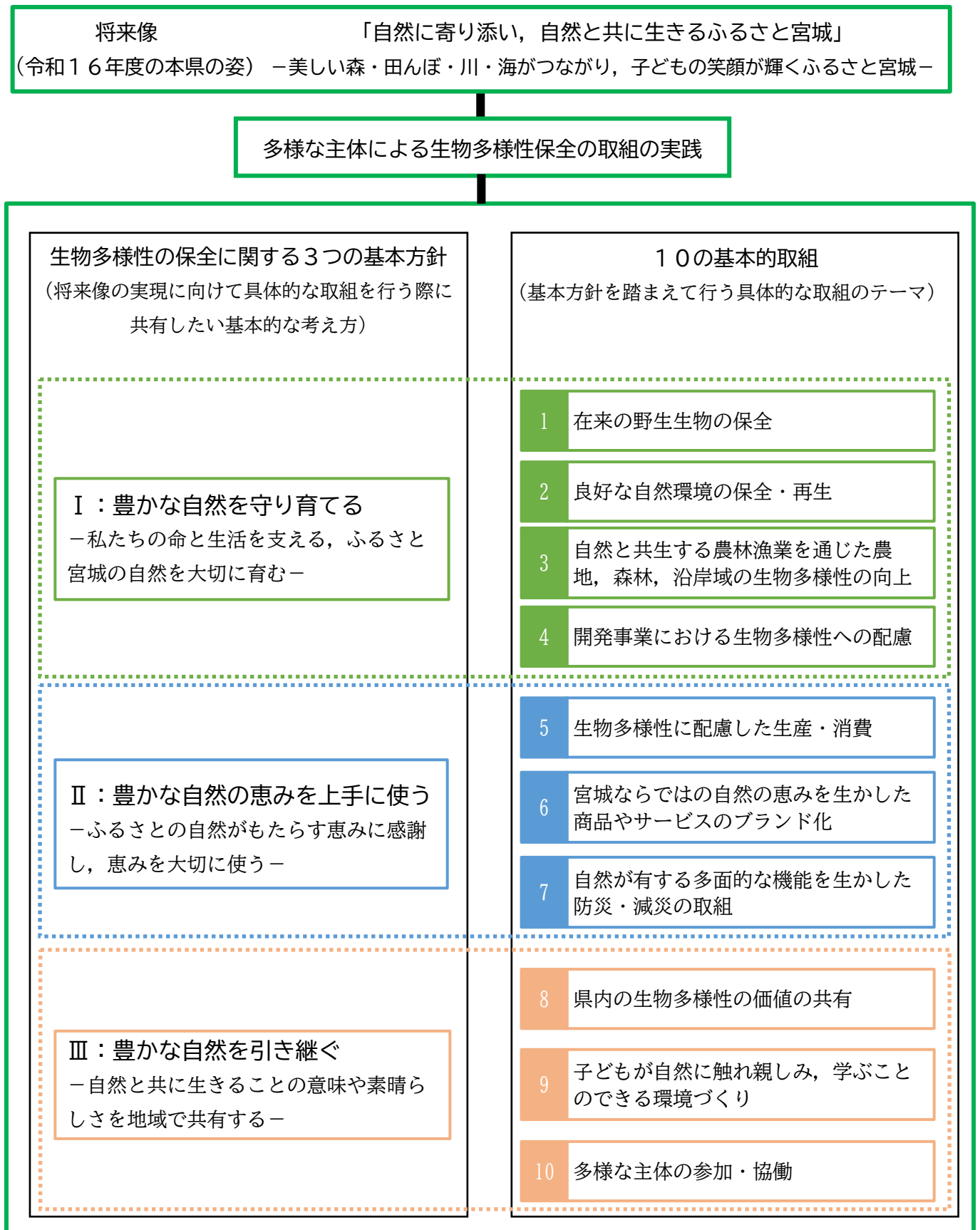
みやぎ環境税は、「みやぎグリーン戦略プラン(平成23～27年度)」、「新みやぎグリーン戦略プラン(平成28～令和2年度)」に基づいた事業に使われています。新みやぎグリーン戦略プランでは、「低炭素社会の推進」、「森林の保全・機能強化」、「生物多様性・自然環境の保全」、「環境共生型社会構築のための人材の充実」の4つの視点に応じた事業が展開されており、宮城県生物多様性地域戦略で実施する取組の貴重な財源になっています。

みやぎ環境税を使用した主な事業一覧(平成30年度)

視点	事業名	視点	事業名
1 推進 低炭素社会の	クリーンエネルギーみやぎ創造チャレンジ事業	3 全 自然 環境の 保 ・ 生物 多 様 性	生物多様性総合推進事業
	再生可能エネルギー等を活用した地域復興支援事業		希少野生動植物保護事業
	せせらぎ水路小水力発電普及推進事業		狩猟者確保対策事業
	県有施設への新エネルギー等の導入支援事業		伊豆沼・内沼よみがえれ在来生物プロジェクト事業
2 機能 強化 森林の保全・	温暖化防止間伐推進事業	4 の 人 材 の 充 実 の 環 境 共 生 型 社 会 構 築 の た め	児童・生徒のための環境教育推進事業
	環境林型県有林造成事業		こもれびの森 森林科学館改修事業
	特別名勝「松島」松林景観保全対策事業		みやぎエコ・ツーリズム推進事業
	里山林健全化事業		自然の家 人と自然の交流事業
	みんなの森林づくりプロジェクト推進事業		パリ協定温暖化対策強化事業

将来像・基本方針・基本的取組の対応関係

将来像と、今後私たちが取組を進めていく上で共有したい考え方(基本方針)、基本方針を踏まえて行う具体的な取組(基本的取組)は以下のように構成されています。



1 基本方針Ⅰ 豊かな自然を守り育てる
—私たちの命と生活を支える、ふるさと宮城の自然を大切に育む—



(1) 基本的取組1
在来の野生生物の保全

主な取組主体： NPO 事業者 教育機関 市町村 県

指標名		初期値	現在値	目標値	具体的な取組主体
1	宮城県レッドリストの改訂(定性)	H27 改訂	H27 改訂	R2 改訂	県
2	豊かな自然環境をまもるための地域が県内にどれくらいあるのか (豊かな自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土面積に占める割合)	26.0617% (H27)	26.1741% (H30)	26.1741% (R6)	県
3	松くい虫などの被害によってどれくらい の木が枯れたのか (松くい虫等による枯損木量(m ³))	16,523m ³ (H27)	13,215m ³ (H30)	11,090m ³ (R6)	県

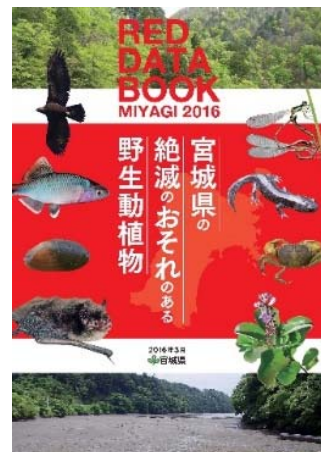
〈指標選定理由〉

- 指標1：希少種に関する情報が最新のものに更新されることで、適切な保全が図られ、希少種やその生息・生育環境が保全されます。
- 指標2：自然環境の豊かな地域を、自然公園や県自然環境保全地域などに指定することで、対象地域における開発を抑制でき、野生生物やその生息・生育環境が保全されます。
- 指標3：松くい虫被害を抑えることで、豊かな自然環境や自然景観が保全されます。

■具体的な取組内容

【希少種の生息・生育環境の保全】

- 宮城県レッドデータブック(レッドリスト)*
を定期的に改訂し、絶滅のおそれのある野生動植物の生息・生育状況に関する情報を広く県民に周知し、共有を図ります。
- 絶滅のおそれのある種や地域の生態系の豊かさを象徴する種などについて、開発などにより生息・生育環境の悪化、減少・消失が起こらないよう配慮します。
- 動植物の生息・生育環境を保全するために自然公園や環境保全地域内での適切な行為規制に努めます。



宮城県レッドデータブック2016

【外来生物の防除】

- 森林や草地、河川、湿地、海岸などに定着し、地域の生態系に大きな影響を及ぼしている外来生物の生息・生育状況や在来の野生生物への影響を継続して把握し、その結果を広く県民に普及・啓発します。
- 外来生物により生態系に大きな影響が出ている地域や、外来生物を放置することで分布を周辺に拡大する可能性がある地域において、環境省や県外の自治体と連携を図り、重点的な防除活動を行います。



伊豆沼におけるブラックバス駆除活動

- マツノマダラカミキリによって運ばれるマツノザイセンチュウにより引き起こされる松くい虫被害を防除するため、伐倒駆除及び薬剤による予防を行い、被害の拡大を防ぎます。また、松くい虫に強いマツ品種の開発を行います。
- 学校や企業などの多様な主体と連携して、広域的な外来生物の防除を行います。

【野生動物の適正な管理】

- 県内の山間地域から農地にかけて急速に生息域を広げているニホンジカやイノシシなどについては、「ニホンジカ管理計画」や「イノシシ管理計画」に基づく狩猟期間の延長や個体数調整などによる捕獲の推進、農地や森林の適正管理などを、隣県や市町

村、宮城県猟友会などと連携して計画的に進めます。



農地の中を走るイノシシ

- 住宅地周辺における出没が問題視されているツキノワグマについては、「ツキノワグマ管理計画」に基づき、捕獲圧が種の存続に影響を及ぼすことがないように、科学的な生息数の把握に努めながら、適正な個体数の管理を図りつつ、隣県や市町村などと連携して人との軋轢の軽減に努めます。



道路に出てきたツキノワグマ

- 県内の狩猟者人口の減少・高齢化が進んでいることから、引き続き「新人ハンター養成講座」を開催し、狩猟者の確保・育成に取り組みます。
- 捕獲した野生鳥獣の食肉(ジビエ)については、放射性物質のモニタリング調査結果を踏まえながら、その有効利用について検討します。

(2) 基本的取組2

良好な自然環境の保全・再生

主な取組主体： 県民 NPO 事業者 教育機関 市町村 国 県

指標名		初期値	現在値	目標値	具体的な取組主体
4	河川における水循環の健全さはどれくらいなのか(0~10) (健全な水循環を保全するための要素に関する指標①水質, ②水量, ③生態系指標の達成状況)	①7.7 ②8.9 ③6.2 (H28)	①8.0 ②8.9 ③6.5 (H30)	①10.0 ②8.9 ③6.2 ^{※1} (R2) ^{※2}	県, 国, 市町村, 企業, NPO
5	農地や農業用水といった豊かな地域資源をまもる活動はどれくらい行われているのか (農村の地域資源の保全活動を行った面積(ha))	71,563ha (H27)	75,548ha (H30)	85,000ha (R2) ^{※2}	県, 農家, NP O, 土地改良区

※1：指標4③生態系の目標値(R2)はH27に設定した数値である。現在値(H30)の段階で目標値を達成している。
 ※2：令和2年度までを計画年とする県の他計画に準じた指標。他計画の更新に合わせ「目標値」及び「目標年度」は随時更新する。

〈指標選定理由〉

指標4：健全な水循環を維持することで、水循環の有する機能が十分に発揮され、山から海までの水環境における豊かな生物多様性が保全されます。

指標5：多面的機能を持つ農地や農村を維持することにより、農村環境に形成されている生物多様性の保全につながります。

《指標4：健全な水循環を保全するための要素に関する指標》

本指標は、「宮城県水循環保全基本計画(変更)」に示されている、健全な水循環を構成する要素のうち生物多様性に関わる指標を表す数値であり、10を満点として表しています。

- ①水質(清らかな流れ)：各種の水域において、水生生物の生息などに関わる水質環境基準を満たしている状態を指し、基準値の達成度などから数値を算出しています。
- ②水量(豊かな流れ)：山間部における地下水涵養状況や河川における正常な機能(動植物の保護や灌漑用水の確保など)を維持できる水量が確保されている状態を指し、水量の達成度や森林面積などから数値を算出しています。
- ③生態系(豊かな生態系)：流域内において多様な生物群がバランスの取れた関係を保っている状態を指し、植物環境や河川生物生息環境などから数値を算出しています。

■具体的な取組内容

【拠点となる良好な自然環境の保全】

○自然公園やラムサール条約湿地など、法律や条例などで保全されている森林や草地、湿地などの自然環境を将来にわたって良好な状態で維持します。

○開発や外来生物の侵入、レクリエーションによる利用過多などによって自然環境が損なわれた地域については、生物多様性地域連携促進法*などにに基づき、多様な組織の連携の下、本来の自然環境の回復に努めます。



栗駒山登山道付近でのミネヤナギ植栽による良好な自然環境の保全活動

- 蒲生干潟自然再生協議会及び伊豆沼・内沼自然再生協議会による良好な湿地環境の保全・再生を行います。

【健全な水循環の保全】

- 河川清掃や海岸清掃，水質調査などによる「清らかな流れ」の達成，森林整備による保水力の維持や農業における水の有効活用による「豊かな流れ」の達成，流域における外来生物駆除や森づくりなどによる「豊かな生態系」の達成を図り，健全な水循環の保全に努めます。

【水域の連続性の確保】

- 河川や沼，ため池，用排水路などの水辺の健全なつながりは，本県の生物多様性を支える基盤となることから，河川改修事業や農業農村整備事業などの水辺の改変に関わる事業を行う際には，生きものの移動に配慮します。
- 河川改修事業実施の際は，平成31年3月に策定した「宮城県河川海岸環境配慮指針」などを活用し，事業箇所の環境に合わせた環境保全対策を図ります。

【農村環境の保全】

- ほ場整備などの農業農村整備事業の実施に際しては，「環境との調和に配慮した事業実施のための調和計画・設計の手引き」や市町村の作成した「田園環境整備マスタープラン」に基づき，計画段階から地域のNPOなどとの連携を図り，生きものの移動や繁殖に配慮した設計・施工を行います。さらに，動植物や水質のモニタリングを実施し，新たな計画の策定に反映させることで，技術の向上を図ります。
- 農家の高齢化や減少などによって維持・管理が行き届かなくなった農地(水田や畑)や農業水利施設(ため池や用排水路など)につ

いては，多面的機能支払交付金などを活用し，多様な主体との連携により，農地が有する景観保全や土砂災害の防止，野生生物の生息・生育環境などの多面的な機能を発揮させ，農村環境の魅力向上，生物多様性の保全につながる取組の促進を図ります。

【市街地における生物多様性向上の取組】

- 都市化が進み自然環境が減少しつつある市街地においても，都市公園や公共施設，街路樹などにおける在来種を用いた緑化の推進や，河川敷における草地や湿地などの創出など，限られた空間を生かして，生物多様性を高める工夫を推進します。

【沿岸部の環境保全】

- 砂浜や干潟，三陸沿岸のリアス海岸などの景観や国内でも有数の漁場である本県沿岸部の生態系を損ねることがないように，沿岸部における漁港整備や防災事業などの公共事業の実施に際しては，自然環境の保全と漁業資源の持続的な利用に留意します。

【生態系ネットワークの形成】

- 野生生物の生息・生育環境として重要な森林や河川，湿地，海岸などの自然環境を，野生生物の生態(移動や繁殖，避難など)に配慮してまとまりのある形で保全します。
- 県土の自然環境のつながり(生態系ネットワーク)の形成に際しては，県土の約6割を占める森林と，約2割を占める農地の保全と利用の在り方が重要になることから，森林や農地を対象とする計画や事業において，生物多様性保全の取組が適切な形で実行されるよう，県の関連部局間の連携を図ります。

(3) 基本的取組3

自然と共生する農林水産業を通じた農地，森林，沿岸域の生物多様性の向上

主な取組主体： NPO 事業者 市町村 国 県

指標名	初期値	現在値	目標値	具体的な取組主体
6 健全な森林を保つためにどれくらいの面積で間伐を行ったか (間伐実施面積(ha))	2,714ha/年 (H27)	3,555ha/年 (H30)	5,600ha/年 (R6)	県，森林組合
★ 7 環境にやさしい農業を行っている農地はどれくらいあるのか (環境保全型農業取組面積(ha))	26,583ha (H27)	23,239ha (H30)	30,000ha (R2) ^{※1}	県，農家
8 海の水質を1年間に何回調べたか (水質調査等実施回数)	6回/年 (H27)	6回/年 (H30)	6回/年 (R6)	県

※1：令和2年度までを計画年とする県その他計画に準じた指標。他計画の更新に合わせて「目標値」及び「目標年度」は随時更新する。

★：基本方針Iの中の主要指標

〈指標選定理由〉

- 指標6：適切な間伐により健全な森林環境が保たれ，森林内の生物多様性が保全されます。
- 指標7：農薬や化学肥料の使用量を県の基準の半分に減らしたうえで，緑肥や冬季湛水管理などの取組を行う環境保全型農業が推進されることで，安全安心な「食」の提供，地球温暖化防止や生物多様性の保全，持続可能な農業につながります。
- 指標8：漁場の水質（水温，塩分，溶存酸素量，pH，透明度）を定期的に調査し，沿岸域の水質の変化を把握することが，沿岸域における生物多様性の保全につながります。

■具体的な取組内容

【森林における生物多様性の保全】

- 原生的な森林や，希少な野生生物の生息・生育環境となっている森林，河川の河畔林などの生物多様性の高い森林については，林野庁や環境省などとの連携を図り，連続したまとまりのある形で保全を図ります。
- 植林後に手入れが行き届かず放置され，災害の危険性や機能低下を招いている人工林については，森林経営管理法(平成31年4月1日施行)に基づく新たな形の森林管理の実施や計画的な間伐の推進などにより，土砂災害の防止や水源かん養などの多面的な機能の回復を目指すほか，針広混交林や複層林・広葉樹林への転換により，生物多様性の高い森づくりを進めます。

【農業における生物多様性の保全】

- 「環境保全米」の取組に代表される，化学合成農薬・化学肥料の節減栽培及び有機農

業の普及拡大を図り，人と環境に優しい農業を推進します。



環境保全米栽培圃場とロゴマーク

- 環境保全型農業直接支払交付金事業で平成29年度に行った生きもの調査や温室効果ガス削減量調査の結果，生物多様性保全効果や地球温暖化防止効果が認められました。今後も環境保全型農業の取組を支援します。
- 農地（田・畑）や水路，ため池といった農業生産基盤の整備を行うにあたっては，地域の環境特性を踏まえつつ，水田と水路を

つなぐ水田魚道の設置，多自然型護岸や土水路の部分的な再生，水田の畦畔や畑地の周囲における草地の創出など，生物多様性をはじめとした環境との調和に配慮した農業農村整備を展開するとともに，トンボやメダカ，水鳥などの生息環境の確保を目的に，冬期に水田に水を張る「ふゆみずたんぼ」の取組等，年間を通じて生きものが生息・生育できる環境づくりを目指します。また，様々な主体や地域との連携により広域的かつ効率的な取組を推進します。



生きものに配慮して整備された石積み護岸

【漁業における生物多様性の保全】

- 海洋における生物多様性保全のため，化学物質の流入による海水汚染，プラスチックごみなどの海洋への流出といった環境負荷を減らす取組を推進します。
- 漁獲対象種については，漁業資源の持続的利用の観点から，漁業資源量の状況に合わせた漁法や漁具の選択に留意します。
- 近年著しく資源量が減少している魚種や，広域での資源管理が必要な種については，関係県や国との連携の下，持続的な漁業に努めます。
- 内水面漁業における種苗の放流については，遺伝的多様性に配慮し，同一水系の種苗の導入に努めるとともに，自然繁殖による資源の維持についても検討します。
- 事業者によるマリン・エコラベルなどの認証取得の支援を実施し，漁業資源の持続的な利用を推進します。

コラム

ふゆみずたんぼ

NPO法人 田んぼ
船橋 玲二

ふゆみずたんぼの発信地，宮城県北部はマガンやシジウカラガン等のガン類が毎年十数万羽も訪れる国内最大の越冬地です。渡来数が増える中，手狭になった沼地のねぐらをふゆみずたんぼが補完するだろうと注目されました。江戸時代の農業の教科書「会津農書」に「田冬水」として紹介されており，土作り，雑草抑制など農業面での効果も知られています。冬の間水を張ることでイトミミズやドジョウが増え，夏場のサギ類も多く集まります。多くの水田が乾田化した今，早春に産卵するアカガエル類の数が各地で減っていますが，ふゆみずたんぼはアカガエル類の産卵場所ともなります。圃場整備は農家にとって便利な農地になりますが，画一的で一部の生きものしか生きていきません。多様な環境づくりのひとつとして，ふゆみずたんぼに取り組むこともお勧めです。カエル，トンボ，ドジョウなど，多くの水辺の生きものが帰ってきます。こうした魅力的な田んぼをあなたの地域でも増やしてみませんか？

(4) 基本的取組4

開発事業における生物多様性への配慮

主な取組主体： 市町村 国 県

指標名		初期値	現在値	目標値	具体的な取組主体
9	大面積の開発工事の際の無秩序な開発を少なくする (林地開発許可、環境影響評価等による無秩序な開発の抑制(定性))	指導内容の記録や整理を行い、今後の効果的な抑制に努める。			県

〈指標選定理由〉

指標9：大規模工事の際の無秩序な開発を抑制し、工事由る自然環境への影響を緩和することが、生物多様性の保全につながります。

■具体的な取組内容

【開発等による自然環境への影響の緩和】

- 公共事業や民間開発によって良好な自然環境、そこに住む生きもの、周辺地域も含めた広域の生態系への影響が想定される場合には、環境影響評価制度*などを踏まえて、事前にその影響の回避・低減措置の可能性を検討します。
- 風力発電やメガソーラーのような大規模な再生可能エネルギー開発の際は、自然公園法や環境影響評価制度などを踏まえて、自然環境や生物の生息・生育環境への影響を最小限にし、生物多様性の保全に配慮した再生可能エネルギーの導入を目指します。また、導入後も自然環境や動植物への影響について長期的に把握することに努めます。
- 平成31年に「海洋再生エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（再エネ海域利用法）」が施行され、国では洋上風力発電の導入を推進しており、促進区域として指定されている地域も見られます。洋上風力発電の規模は、大規模なものとなる場合も想定されることから、環境影響調査手法や予測及び評価手法については、国から示されている方針のほか、これまで陸上風力などの再エネ導入の際に実践してきた方法などを踏まえて、

生物多様性に配慮しながら進めることが重要です。このようなことから、本県において、洋上風力発電が計画される場合には、生物多様性に与える影響を把握し、その保全に努めます。

【災害復旧・復興事業における環境配慮】

- 東北地方太平洋沖地震により甚大な被害を受けた沿岸部を中心に、復興事業が急ピッチで進められていますが、短期間のうちに広域で大規模な土木事業が行われることによる自然環境への影響が懸念されています。今後とも、必要性・緊急性が高い公共事業であっても、可能な限り地域の生態系への影響が回避・低減されるよう、平成31年3月に策定した「宮城県河川海岸環境配慮指針」などを活用した、環境保全対策を図ります。
- ハード主体の従来型災害対策では、整備や維持修繕にコストを要することから、安全性の確保や、地域住民の合意形成などを図った上で、自然環境が有する減災機能に着目した防災・減災(ECO-DRR/Ecosystem-based Solutions for Disaster Risk Reduction)の考え方に基づく災害リスク管理導入の可能性を検討します。

基本方針Ⅱ 豊かな自然の恵みを上手に使う

一ふるさとの自然や生きものがもたらす恵みに感謝し、恵みを大切に使う一

関連性の高いSDGs 17の目標



(5) 基本的取組5

生物多様性に配慮した生産・消費

主な取組主体： 県民 NPO 事業者 市町村 県

指標名		初期値	現在値	目標値	具体的な取組主体
10★	県内の循環資源が活用されて製品化されたものがどれくらいあるか (宮城県グリーン製品※1の認定事業者・製品数)	56事業者 98製品 (H27)	59事業者 112製品 (H30)	68事業者 118製品 (R6)	県, 企業
11	県のグリーン購入率※2 (主要品目)	80.8% (H27)	98.9% (H30)	98%以上を維持 (R6)	県

※1：県が制定した「グリーン購入促進条例」に基づき、県が認定した「宮城県の環境に配慮した製品」

※2：県が行う物品調達等において、宮城県グリーン購入推進計画で定めた基準に適合する環境物品等を調達した割合

★：基本方針Ⅱの中の主要指標

〈指標選定理由〉

指標10：宮城県グリーン製品が普及・拡大することで、環境に配慮した市場の形成が促され、環境負荷の少ない持続可能な生産・消費活動の促進に寄与します。

指標11：県が率先してグリーン購入を行うことで、環境に配慮した市場の構築が促され、生物多様性に配慮した生産や消費が促されます。

■具体的な取組内容

【持続可能な森づくりと木材の地産地消の推進】

○木材の地産地消を進める「みやぎの木づくり運動」などの取組を進めるとともに、森林の循環利用を確保するため、伐採後の再造林などを推進し、持続可能な森づくりを進めます。

○森林吸収オフセットクレジットや森林認証制度について事業者へ情報提供し、その導入を通じて県産材の付加価値を高める取組を進めます。



適切な森林管理により得られた木材から作られたFSC認証マークの付いた木製品

【グリーン製品の普及拡大】

○環境負荷の少ない持続可能な経済活動の促進に寄与するため、宮城県の環境に配慮した製品を「宮城県グリーン製品」と認定し、その普及拡大を図ります。

【グリーン購入の推進】

- 県内だけではなく他地域も含めた生物多様性に配慮する必要があるため、県で実施する公共事業や庁舎内で使用する物品等については、率先してグリーン購入を行っています。合わせて、企業に対しても、積極的なグリーン購入の実施を促します。

【再生可能エネルギーの導入】

- 温暖化の原因とされている二酸化炭素の排出量の少ない再生可能エネルギー(太陽光発電や風力発電, 地熱発電, バイオマス発電など)の導入や利用促進を図ります。また, 再生可能エネルギーの地産地消を推進します。
- 人工林内に放置された間伐材は, 豪雨災害時に被害を拡大させるおそれがあります。県では, 木質バイオマス資源として利用するための間伐材の搬出に対して支援を行うことで, 放置された間伐材の再生可能エネルギーとしての利用促進を図ります。

【省エネルギー化の推進】

- 「宮城県地球温暖化対策実行計画(区域施行編)」や「再生可能エネルギー・省エネルギー計画」に基づき, 低炭素社会の実現に向けて, 県民運動の充実, 地球温暖化防止活動推進員の育成・活動支援, 省エネルギー建築物やゼロエネルギー建築物化への支援など, 省エネルギー化をより一層推進するとともに, 「令和32(2050)年における二酸化炭素排出量実質ゼロ」の達成に向けた取組を実施します。

【自然や生きものに配慮した農林水産業に取り組む事業者を支援する仕組みづくり】

- 生きものや自然環境に配慮した方法で生産・加工・提供される商品やサービスの購入を通じて, 生物多様性保全に取り組む事業者を支援する仕組みづくり, 若手後継者の育成などの公的な支援の在り方を検討します。

コラム

E S G投資と生物多様性

E S G投資とは, 従来のように企業の売上高や利益などの財務情報だけを重視して投資を行うのではなく, 企業が環境(Environment)・社会(Social)・企業統治(Governance)要素への配慮を行っているかどうかという点についても考慮した投資のことです。E S Gとは, それぞれの英語の頭文字を並べた言葉になります。E S Gの3つの要素に関する事柄には様々なものがありますが, 代表的なものとして以下のような事柄が挙げられます。

- 環境: 気候変動対策, 生物多様性の保全, 水資源の保全など
- 社会: 人権問題への配慮, 女性従業員の活躍, 地域貢献活動など
- 企業統治: 法令順守, 情報開示, 社外取締役の設置など

企業は, 世界的に拡大しているE S G投資による資金を呼び込むため, E S Gに関する取組を積極的に行う必要があります。

E S Gの取組の中で地域戦略に大きく関わってくるものに生物多様性の保全があります。企業は, サプライチェーンにおけるグリーン調達やマイクロプラスチック問題など, 事業活動の中で様々な形で生物多様性に関わっており, 生物多様性の保全において重要な役割を担っています。そのため, 企業にも生物多様性の保全に関する取組を積極的に進めることが期待されます。

(6) 基本的取組6

宮城ならではの自然の恵みを生かした商品やサービスのブランド化

主な取組主体： 県民 NPO 事業者 市町村 県

指標名		初期値	現在値	目標値	具体的な取組主体
12	宮城県の食に関する情報を発信するサイトへのアクセスがどれくらいあるのか(ウェブサイト「食材王国みやぎ」などのアクセス数)	434,874件 (H27)	428,812件 (H30)	500,000件 (R2) ^{※1}	県
13	宮城県が承認する環境にやさしい方法で農産物を生産している農地がどれくらいあるのか(みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度取組面積(ha))	2,724ha (H27)	2,658ha (H30)	3,000ha (R2) ^{※1}	県, 農家

※1：令和2年度までを計画年とする県その他計画に準じた指標。他計画の更新に合わせて「目標値」及び「目標年度」は随時更新する。

〈指標選定理由〉

指標12：宮城の地場産食材への興味が高まることで、その食材が育まれた豊かな自然環境や環境保全への関心につながります。

指標13：農薬や化学肥料の使用量を県の基準の半分に減らすことで、その農地に生息・生育する動植物への負荷が緩和され、地域における生物多様性が保全されます。

■具体的な取組内容

【第三者認証制度等の導入を通じた付加価値の高い商品・サービスの提供】

○環境に配慮した商品やサービスに対して付与される各種の第三者認証制度(みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度など)を紹介し、付加価値の高い農産物・農産加工品のPR販売・情報発信を推進します。



みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度の付いた商品

と共に暮らしてきた漁村の生活・文化、歴史を学ぶエコツーリズムなどの取組を推進し、本県沿岸の海の豊かさや漁業に対する共感を深めます。

○本県が有する豊かな自然環境や景観・地形、自然を持続的に利活用する産業や文化、生活慣習などの特徴を生かし、またラムサール条約湿地やユネスコエコパーク*、世界農業遺産、ジオパークなどの国際的なブランドを活用し、生物多様性と調和の取れた地域振興の推進を図ります。

【伝統野菜の保存と普及】

○本県で伝統的に利用されてきた野菜(仙台曲がりねぎ、仙台白菜など)を後世に引き継いでいくため、旬の食べ方やそれらを利用した加工品などに関する情報を広く発信するとともに、古くから受け継がれてきた野菜を貴重な遺伝資源として後世に引き継ぐ取組を検討していきます。

【自然と共に生きる生活・文化・歴史の伝承】

○沿岸部の藻場や干潟は本県でも特に生物多様性の高い環境であることから、漁業者やNPOなどが中心となり、保全活動や、海

(7) 基本的取組 7

自然が有する多面的な機能を生かした防災・減災の取組

主な取組主体： NPO 事業者 市町村 国 県

指標名		初期値	現在値	目標値	具体的な取組主体
14	海岸防災林であるクロマツ林などの植林をどれくらい行ったのか (海岸防災林(民有林)復旧面積(ha)) 【H24からの累計】	162ha (H27)	558ha (H30)	750ha (R6)	県, NPO

〈指標選定理由〉

指標 14：多面的機能を有する海岸防災林の整備が、景観や生態系の保全につながります。

■具体的な取組内容

【自然の多面的機能を生かした防災・減災の取組の推進】

- 森林や水田、河川沿いの湿地や沿岸の干潟などは、生物多様性を支える基盤環境であるとともに水源のかん養や土砂災害の防止、景観保全などの国土保全の観点からも多面的な機能を有しています。今後の防災・減災の取組に際しては、自然環境が有する多面的な機能に着目し、生物多様性の保全と調和したものとなるよう留意します。
- 海岸防災林は、潮害や飛砂、風害の防備といった防災的な役割だけではなく、動植物の生息・生育場所の創出、白砂青松の美しい景観の形成といった役割も担っています。このような多面的機能に留意しながら、東北地方太平洋沖地震による津波で失われた海岸防災林の復旧を進めていきます。
- 地球環境の変化や気候変動による災害の増加が社会問題となっていることから、海岸防災林の整備による高潮被害の低減、遊水地の整備による洪水被害の低減、森林の整備による洪水緩和機能の維持などの自然の有する多面的機能を利用した防災・減災に関する取組を進めます。

【健全な森づくりの推進と専門家の育成】

- 多面的な機能を有する森林の整備や育成を進めるため、宮城県森林インストラクターやみやぎ自然環境サポーターの養成講座を継続的に開催します。



森林インストラクター養成講座の様子

- 荒廃した里山林の再生のため、環境貢献や社会貢献として森林づくりに参加したい企業と森林所有者とを結ぶ橋渡し役となり、里山林の整備を支援します。
- 森林環境譲与税*を活用し、市町村が行う森林整備を各種相談対応や技術支援、研修会の開催などによりサポートします。また、意欲と能力のある林業経営者(民間事業者)の確保・育成、森林情報の整備・高度化や林業普及指導などを推進します。

2 基本方針Ⅲ 豊かな自然を引き継ぐ

—自然や生きものと共に生きることの意味や素晴らしさを地域で共有する—

関連性の高いSDGs 17の目標				
4 質の高い教育を みんなに	6 安全な水とトイレ を世界中に	12 つくる責任 つかう責任	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう

(8) 基本的取組8

県内の生物多様性の価値の共有

主な取組主体： 県民 NPO 教育機関 学識者 市町村 国 県

指標名		初期値	現在値	目標値	具体的な取組主体
15	生物多様性についての講演会の参加者数(生物多様性フォーラム参加者数)【H27からの累計】	185人 (H27)	511人 (H30)	1,000人 (R6)	県
★16	生物多様性という言葉の意味をどれくらいの人知っているか(生物多様性認知度)	- (H27)	35% (H30)	50% (R6)	県, NPO, 学校

★：基本方針Ⅲの中の主要指標

〈指標選定理由〉

指標15：自然や生物多様性に関する講演に参加することにより、生物多様性の保全への関心が高まります。

指標16：生物多様性という言葉の意味やその重要性を理解してもらうことが、生物多様性への関わりの第一歩になり、生物多様性に関する取組の推進につながります。

■具体的な取組内容

【生物多様性に関する情報の蓄積・発信】

○県内の生物多様性の状況を把握するために、環境省の自然環境保全基礎調査などの情報共有を図りながら、野生動植物や外来生物の生息・生育状況についての継続的な調査・研究を行います。

○複数の地域の施設や団体などが連携して、統一テーマに基づくイベントや展示を実施するなど、より効果的な情報発信・共有の在り方を検討します。

○環境省の「いきものログ」などの生物多様性に関する既存のデータベースを活用して本県の生物多様性に関する情報の集約を図るとともに、自然学習施設などを活用し

た、本県の生物多様性に関する情報や取組の窓口となる拠点の設置を検討します。

○HPやSNSなどを通じて、本県の生物多様性や取組に関する情報を発信します。

○生物多様性フォーラムの開催を通じて、生物多様性の普及啓発に努めます。



生物多様性フォーラムの様子

(9) 基本的取組9

子どもが自然に触れ親しみ、学ぶことのできる環境づくり

主な取組主体： 県民 NPO 事業者 教育機関 学識者 市町村 国 県

指標名	初期値	現在値	目標値	具体的な取組主体
17 環境教育の講師が派遣された小学校の数(こども環境教育出前講座実施学校数(校/年))※()内は受講児童数(参考値)※ ¹	延べ17校 (延べ700人) (H27)	延べ43校 (延べ2,169人) (H30)	延べ40校以上 (延べ1,900人) (R6)	県, 学識者, 学校
18 環境学習が特に優れている学校の数(生物多様性表彰校数(校))【H27年度からの累計】	6校 (H27)	23校 (H30)	53校 (R6)	県, 学校
19 体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合	86.3% (H27)	85.7% (H29)	90.0% (R2)※ ²	県, 学校

※1：目標値は学校数や児童数が減少傾向にある現状、各学校のカリキュラム設定等の状況により申込者数が左右されること等を考慮し設定している。

※2：令和2年度までを計画年とする県の他計画に準じた指標。他計画の更新に合わせて「目標値」及び「目標年度」は随時更新する。

〈指標選定理由〉

指標17：子どものころから環境教育を受けることで、自然や生物多様性の大切さを学び、理解することにつながります。

指標18：自然や生物多様性についての活動を重点的に行っている学校を表彰することで、同様の活動を行う学校が増え、生物多様性を理解する子どもが多くなります。

指標19：農林漁業を体験することが、自然の恵みや生物多様性への理解につながります。

■具体的な取組内容

【子どもが自然に触れ親しむ機会の拡大】

○多様な取組主体の連携の下、自然観察や自然体験、食育などの各種の環境教育プログラムの企画・実施を通じて、子どもたちが身近な自然に触れ、親しみ、身近な自然やそこに住む生きものの命の尊さを学ぶ機会をこれまで以上に増やします。



小学校で行われた子どもたちへの環境教育

○地域や学校教育における生物多様性の保全を推進するため、環境学習や生物多様性の

保全活動に積極的に取り組む学校などを生物多様性表彰校として表彰します。



自然とふれあう活動を行う子どもたち(石巻市立雄勝小学校)

○身近な自然や生きものの存在に基づく自然の恵みを持続的に利活用してきた本県ならではの農林水産業及び生活の知恵を学ぶ機会を増やすため、地域のNPOや学校、企業などの多様な組織との連携の下、ESD(国連や文部科学省、環境省などが推進する「持続可能な開発のための教育」)の推進を図ります。

○子どもたちの自然体験や環境学習の場を提供しているNPOや企業に対して、技術的・経済的な支援を行います。

【継続的な生物多様性に関する学びの推進】

○宮城県環境教育リーダー制度などの既存の制度を活用して、生物多様性保全の担い手育成に努めます。また、グリーン・ツーリ

ズム活動実践者に対する支援活動を行います。

○学校教育の年間指導計画に、身近な自然や生きものと触れ親しみ、地域の生物多様性について学ぶ機会が増えるよう、働き掛けていきます。

○本県の生物多様性について学ぶ機会を増やすため、教員及び子どもたち向けの環境学習素材の充実を図ります。

(10) 基本的取組10

多様な主体の参加・協働

主な取組主体： NPO 事業者 教育機関 市町村 国 県

指標名		初期値	現在値	目標値	具体的な取組主体
20	地域や学校教育と連携した農村環境保全などの協働活動に参加した人数【H18からの累計】	39,394人 (H27)	53,562人 (H30)	65,000人 (R2) ^{※1}	県, 学校, 農家, 土地改良区

※1：令和2年度までを計画年とする県の他計画に準じた指標。他計画の更新に合わせて「目標値」及び「目標年度」は随時更新する。

〈指標選定理由〉

指標20：地域と学校が連携して活動を行うことで、農村の持つ魅力の再認識や農村環境の保全に対する意識が高まります。

■具体的な取組内容

【宮城の個性や特徴を生かした生物多様性保全を進めるための多様な主体の連携】

○これまで地域や団体など、個々で行われてきた、希少種の保全や外来生物の駆除、エコツーリズムなどの生物多様性保全に関する取組を、河川の上・下流や流域などの「自然のつながり」の中で捉え、他の組織や地域との連携により効率的な取組として推進します。

○原料の採取から販売に至る一連の企業活動は、直接・間接的に他の地域や国の生物多様性に影響を及ぼすこともあるため、個々の企業が行う生物多様性保全の取組や、複数の企業による地域や業種を超えた生物多様性保全の取組を支援します。

○地域や学校教育など、あらゆる主体が連携・協働して行う環境保全活動について支援を行います。

【生物多様性保全を目的とした国や自治体との連携】

○生物多様性保全の推進を目的とする国内自治体のネットワーク組織「生物多様性自治体ネットワーク」に参画して、情報や知見の共有、他の自治体との連携による広域の生物多様性保全の取組を推進します。

○県内市町村における生物多様性地域戦略の検討及び策定を促進します。そのために必要な情報を提供し、実施する取組に対する技術的支援に努めます。

【ラムサール条約湿地を有する他の自治体
や国との連携】

- ラムサール条約湿地を有する国内自治体の連携組織「ラムサール条約登録湿地関係市町村会議」に参画する他自治体との連携を図ります。
- ラムサール条約湿地を有する海外の国や地域との連携を図り、渡り鳥の生息環境の保全・再生に関する国際的な自治体連携を図ります。



ラムサール条約湿地に登録された志津川湾に飛来したコクガン

コラム

「水なし印刷」をご存知でしょうか？

株式会社ソノベ

当社は仙台に本社を置く総合印刷会社です。昨年、創業90周年を迎え、グループ3社と共に新たな指針「地域活性化（アクティベーション）支援企業」を掲げ、価値あるワンストップサービスの提供に務めています。

地球規模での環境保全が求められる今、地域の活性化を進める上でも環境対策は喫緊の課題です。

当社では25年前、他社に先駆け、印刷工程で有害な廃液を出さない「水なし印刷」を導入しました。その認証マークにはオオカバマダラが描かれています。この蝶は米国ミネソタ州などの州蝶であり、「環境のリトマス試験紙」と呼ばれるほど環境に敏感な生物です。「水なし印刷」は、まさに自然に寄り添い、自然と共に生きる生物多様性の考え方に一致する印刷方法なのです。

当社では他にも「カーボンオフセット」や「FSC® 森林認証紙」にも取り組んでおり、環境への配慮と高品質な製品、サービスの提供を両輪とし、地域を元気にするお手伝いに尽力してまいります。



水なし印刷用の印刷機



水なし印刷の認証マーク